

令和 7 年 度

福岡県歳入歳出決算審査意見書

福岡県土地開発基金、福岡県市町村
振興基金及び福岡県立美術館美術品
取得基金の運用状況審査意見書

健全化判断比率審査意見書
資金不足比率審査意見書

福岡県監査委員

8 監二第 1 7 5 号
令和 8 年 9 月 1 4 日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

福岡県監査委員	塩 川 正 一
同	世 利 洋 介
同	森 行 一
同	井 上 博 隆

令和 7 年度福岡県歳入歳出決算及び基金運用状況の審査について

(対 8 月 1 8 日 8 財第 854 号)

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 7 年度福岡県歳入歳出決算に対する審査意見書並びに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された令和 7 年度福岡県土地開発基金、福岡県市町村振興基金及び福岡県立美術館美術品取得基金の運用状況に対する審査意見書を別冊のとおり提出します。

令和 7 年 度

福岡県歳入歳出決算審査意見書

福岡県監査委員

令和7年度 福岡県歳入歳出決算審査意見書

目 次

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
第3	審査の意見	1
《附属資料》		
1	総括	6
	(1) 決算額及び実質収支	6
	(2) 一時借入金	6
2	一般会計	7
	(1) 歳入	7
	(2) 歳出	12
3	特別会計	13
	(1) 歳入	13
	(2) 歳出	15
4	県債	17

第1 審査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和7年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 決算計数は、正確であるか
- 2 予算は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか
- 3 収入及び支出に関する事務は、関係法規等に照らし的確かつ適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は、確実かつ適正に行われているか

等に主眼を置き、関係帳簿及び関係証書類と調査照合し、関係部局から説明を求めるとともに、必要に応じ事実確認調査を行い、定期監査、例月現金出納検査等の結果も考慮して審査を実施した。

第2 審査の結果

令和7年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、各部局の諸帳簿及び証書類並びに指定金融機関の収入金総括原簿及び支払金総括原簿の各計数と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

予算の適正かつ効率的な執行、収入及び支出に関する事務並びに財産の取得、管理及び処分については、一部に是正又は改善を要する事項が見られたものの、全体として適正に処理されていると認められた。

第3 審査の意見

1 決算の概要

(1) 歳入

前年度と比較すると、一般会計では、個人所得の増加により個人県民税が198億円（13.25%）、企業業績が好調であったことに伴い法人二税が86億円（3.96%）増収となったこと等により、県税収入は291億円（3.60%）増加した。また、県税以外では、地方消費税清算金及び国庫支出金等が増加する一方、諸収入、繰入金、地方特例交付金等が減少した。

これらにより、歳入は前年度から15億円（0.06%）減少し、2兆3,561億円となった。

自主財源の割合は、諸収入、繰入金等が減少したこと等により、63.36%となり、0.30ポイント減少した。

特別会計では、財政調整基金特別会計において、基金への積立のための一般会計からの繰入金が減となったことにより120億円（49.91%）の減少となった一方、公債管理特別会計において、借換債発行額の増及び県債償還のための減債基金からの繰入金の増により1,350億円

(25.73%) 増加したこと等により、全体で1,149億円（10.97%）増加した。

(2) 歳出

前年度と比較すると、一般会計では、新型コロナウイルス感染症対応資金貸付残高の減少等により商工費が370億円（12.83%）減少した。一方、障がい者自立支援給付費の増等により生活労働費が151億円（7.52%）、制度改正に伴う高校授業料等減免対象者の拡大による交付金及び補助金の増等により教育費が107億円（3.13%）、後期高齢者医療負担金の増等により保健費が92億円（3.67%）増加したこと等から歳出は前年度から33億円（0.14%）増加し、2兆3,002億円となった。

特別会計では、財政調整基金特別会計において、基金積立金の減により120億円（49.91%）減少となる一方で、公債管理特別会計において、県債元金償還金及び減債基金への積立金の増により1,350億円（25.73%）増加したこと等により全体で1,143億円（11.06%）増加した。実質収支は、一般会計が98億円、特別会計が98億円でいずれも黒字となっている。

2 意見

(1) 収入未済の縮減について

県税は、県による直接徴収や市町村への徴収支援、高額滞納法人に対する差押えの強化、公売の実施等により収入未済の解消に積極的に取り組んだものの、課税対象となる個人所得の増加や法人二税に係る国税調査による高額滞納事案の発生等に伴い、滞納額が増加したこと等により収入未済額は前年度から5億円（7.52%）増加し、76億円となった。

また、県税以外の収入は、地域改善奨学資金貸付金償還金等について、滞納者への戸別訪問・納付指導、保証人及び相続人の資産状況調査等により収入未済の解消に積極的に取り組んだこと等により、前年度から0.6億円（0.76%）減少したものの、なお76億円にのぼっている。

これら収入未済の総額は前年度から5億円（3.21%）増加しており、誠実に納付されている県民の方との公平性・公正性や、県の自主財源の確保の観点から、なお一層その解消に努める必要がある。

特に、収入未済総額の約3割を占める個人県民税について、市町村と連携した搜索や公売などを積極的に実施するとともに、市町村間の連携の拡大・強化に向けて必要な支援、滞納件数が多い現年度分自動車税の滞納整理への重点的な取組、高額事案・悪質困難事案への組織的な取組を更に積極的に進められたい。

また、県税以外の収入未済については、債権ごとにさまざまな事情があり、例えば、母子父子寡婦福祉資金貸付金等については、経済的に困窮していることで、返済が滞ってしまうケースもあり、債務者の事情に適切に対応した収入未済の縮減を図っていく必要がある。

さらに、産業廃棄物の不適正処理等に係る行政代執行については、求償債権は収入未済に繋がる可能性が高いことから、不適正処理等の

早期発見・早期是正により、新たな収入未済の発生を極力抑止することが重要である。

加えて、より効果的な債権回収を図る観点から、債権回収会社及び弁護士法人への債権回収業務委託を引き続き推進するなど、一層の収入未済の解消に取り組まれない。

(2) 行財政改革の推進について

県では、令和4年3月に策定した「福岡県総合計画」のもと、「誰もが安心してたくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指し、「世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する」「誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる」「感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる」「将来の発展を支える基盤をつくる」の4つの基本方向に整理された施策を総合的に展開しているところである。

こうした施策を推進するためには、自主財源の確保、県債残高の縮減などを通じた持続可能で安定した財政運営が不可欠である。

令和7年度末における県債残高は、前年度から696億円減少し、4兆4,562億円となった。これを普通会計ベースでみると、前年度から588億円減少して3兆6,586億円となり、「福岡県財政改革プラン2022」における令和7年度末見込額から1,284億円圧縮されることとなった。

これは、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の新規発行がなかったことが主な要因となっている。

臨時財政対策債は令和7年度に続き令和8年度も発行されないこととされたが、引き続き、税源の偏在性の是正、国と地方の税源配分の見直し、ガソリン等暫定税率の廃止など税制見直しによる地方の大幅な減収に対する恒久的な代替財源の確保を国に強く要望するなどにより、税源の偏在性が小さい地方税体系の構築や地方一般財源の充実に向けた努力が求められる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく令和7年度決算の実質公債費比率は12.2%と早期健全化基準を下回り健全な段階にある。しかし、金利上昇局面においては、県債発行に伴う利払い負担が増加することとなるため、調達金利の上昇を抑制する方策を検討するとともに、次期プランにおいても金利上昇の影響を適切に織り込む必要がある。また、通常債については、県財政の硬直化を防ぎ、健全性を高めていくため、建設事業について優先度が高い事業に重点化を図るなど、引き続き残高の抑制に努める必要がある。

さらに、中東情勢の行方と原油価格の動向、A I 関連需要を含む海外の経済・物価の動き、コスト高とその波及などが経済・金融情勢に与える影響について、実体経済及び金融市場の動向を注視し、安定した財政運営に努める必要がある。

歳入面では、雇用の約8割を担う中小企業のDXの推進による生産性向上、スタートアップの育成、バイオ、宇宙ビジネスをはじめとする先端技術産業の創出などにより税源の涵養を図ることが重要である。

歳出面では、頻発する自然災害の被害を最小化するための流域治水などの減災対策に更に取り組むとともに、業務における経済性・効率性・有効性の改善・向上を念頭に、既存事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、公共施設等総合管理計画に基づく施設等の集約化及び長寿命化の推進、社会環境の変化等に応じた効果的・効率的な組織体制の整備など、「福岡県財政改革プラン2022」に基づく行財政改革を着

実に推進するよう望むものである。

(3) 統一的な基準による地方公会計情報の活用について

統一的な基準による財務書類は、団体間比較を可能とするだけでなく、予算編成や公共施設マネジメントなどに幅広く活用できるものである。

県では、国が示した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、平成28年度決算から財務書類を作成・公表しているところである。

同マニュアルは、令和7年3月、地方公会計情報の活用を推進するため、地方債の内訳として臨時財政対策債を表示するなど財務書類情報の充実、固定資産台帳の整理・精緻化などの改訂が行われ、地方公会計情報の有用性の向上が図られた。

改訂されたマニュアルに沿って、適正な財務書類を作成し、県民や県債発行に係る市場関係者等に対して分かりやすい財務情報の提供に努めるとともに、行財政改革の更なる推進を図るため積極的に活用されたい。

(4) 予算執行、財務会計の適正かつ効率的な執行等について

定期監査等において、収入及び支出、契約、財産の管理などの財務会計事務の一部に、事務処理の手順等の確認が不十分であるなど、是正又は改善を要する事項が毎年度報告されている。

財務会計事務の誤りは、契約等の相手先のみならず県民全体への信用の喪失に繋がりがねないため、誤りの原因等を十分に検証し、業務改善を行うことが重要である。

そのためにも、内部統制担当部局においては、内部統制制度が有効に働き、適正な事務処理が行われるよう、関係部局と連携を図り、組織によるチェック体制の強化などに継続的に取り組んでいただきたい。また、関係部局は誤りやすい項目について職員への周知・徹底を図るとともに、事務処理手順の見直し等を随時行うことで同様の誤りが生じないよう適正な財務会計事務の執行に努められたい。

財務会計システム等の基幹系システムについては、令和4年度に「基幹系システム在り方検討会」で策定した「システム更新基本構想」を踏まえて、令和6年度から令和9年度にかけてシステム構築を行い、各々のシステムの構築完了次第、随時運用開始予定であるが、監査結果やその対応措置の状況を踏まえ、発生しやすいミスなどを入力の際に事前に防止する仕組みなど、適正な財務会計事務を最大限確保するための機能を備えたものとなるよう作業を進めていただきたい。

県議会の海外出張に係る委託料について、過去の実績や見積り等を考慮して作成された予算上の積算があるにもかかわらず、予算額を大きく下回る額で予定価格を定め、随意契約を行った後に業者と増額変更契約を行っており、適切な予定価格の設定がされていなかった事例があった。

県（議会を含む）の海外出張については、令和８年６月に発出された総務部長通知に則り、その目的を明確にし、契約は原則として競争入札とすること、契約手続や契約内容を県ホームページ上に公表することなどにより、透明性、公平性、競争性を確保し、県民の理解を得られるよう努められたい。

県予算の執行においては、その所要額についても県民の厳しい目が注がれている現状を改めて認識し、各支出の経済性、効率性、有効性に十分留意した経費の執行を望むものである。

《 附 属 資 料 》

1 総 括

(1) 決算額及び実質収支

区 分		令 和 7 年 度			令和6年度一般会計 及び特別会計の計 (B)	対 前 年 度 比 較	
		一 般 会 計	特 別 会 計	計(A)		増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
予 算 現 額		2,516,819,383,646 円	1,159,025,109,000 円	3,675,844,492,646 円	3,544,062,025,529 円	131,782,467,117 円	103.72 %
歳 入 決 算 額		2,356,072,836,674	1,161,807,168,828	3,517,880,005,502	3,404,532,935,555	113,347,069,947	103.33
歳 出 決 算 額		2,300,183,490,860	1,148,323,886,842	3,448,507,377,702	3,330,932,209,396	117,575,168,306	103.53
歳 入 歳 出 差 引 額		55,889,345,814	13,483,281,986	69,372,627,800	73,600,726,159	△ 4,228,098,359	94.26
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 額	0	0	0	0	0	—
	繰 越 明 許 費 額	43,549,585,823	3,480,461,000	47,030,046,823	51,229,073,603	△ 4,199,026,780	91.80
	事 故 繰 越 し 額	2,541,256,411	240,020,000	2,781,276,411	1,781,663,678	999,612,733	156.11
	計	46,090,842,234	3,720,481,000	49,811,323,234	53,010,737,281	△ 3,199,414,047	93.96
実 質 収 支		9,798,503,580	9,762,800,986	19,561,304,566	20,589,988,878	△ 1,028,684,312	95.00
財政調整基金繰入額		4,899,251,790	0	4,899,251,790	6,439,639,749	△ 1,540,387,959	76.08

注 実質収支(一般会計剰余金)の2分の1の額 4,899,251,790 円は、地方自治法第233条の2ただし書の規定により財政調整基金に繰り入れられる。

(2) 一時借入金

令和7年度中の一時借入金の最高額は、令和7年4月2日の 26,998,760,939 円で、借入限度議決額 300,000,000,000 円の範囲内である。

2 一般会計

(1) 歳 入

ア 款別歳入決算状況

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-((C)+(D))	予 算 現 額 に 対 する 収 入 済 額 の 増 減 (△) 額 (C)-(A)	予算現額に 対する調定 額の比率 (B)/(A)	収 入 率	
								対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
第1款 県 税	円 825,107,584,000	円 844,335,167,126	円 (14,385,813) 836,443,579,559	円 329,413,980	円 7,576,559,400	円 11,335,995,559	% 102.33	% 101.37	% 99.07
第2款 地方消費税清算金	274,778,558,000	274,778,558,371	274,778,558,371	0	0	371	100.00	100.00	100
第3款 地 方 譲 与 税	118,926,681,000	118,790,228,000	118,790,228,000	0	0	△ 136,453,000	99.89	99.89	100
第4款 地方特例交付金	2,451,338,000	2,451,338,000	2,451,338,000	0	0	0	100	100	100
第5款 地 方 交 付 税	330,721,183,000	330,580,610,000	330,580,610,000	0	0	△ 140,573,000	99.96	99.96	100
第6款 交通安全対策特別交付金	944,131,000	921,863,000	921,863,000	0	0	△ 22,268,000	97.64	97.64	100
第7款 分担金及び負担金	5,012,759,083	4,842,810,028	4,842,810,028	0	0	△ 169,949,055	96.61	96.61	100
第8款 使用料及び手数料	16,123,508,000	15,983,304,348	15,982,503,595	16,456	784,297	△ 141,004,405	99.13	99.13	99.99
第9款 国 庫 支 出 金	371,653,004,098	242,865,192,483	242,865,192,483	0	0	△ 128,787,811,615	65.35	65.35	100
第10款 財 産 収 入	6,040,133,000	6,072,003,573	6,071,975,973	0	27,600	31,842,973	100.53	100.53	100.00
第11款 寄 附 金	790,201,000	302,582,149	302,514,149	0	68,000	△ 487,686,851	38.29	38.28	99.98

第12款 繰入金	63,061,521,900	49,232,863,544	49,232,863,544	0	0	△ 13,828,658,356	78.07	78.07	100
第13款 繰越金	54,226,417,281	54,226,417,029	54,226,417,029	0	0	△ 252	100.00	100.00	100
第14款 諸収入	250,697,098,284	256,315,380,118	(271,885) 251,007,916,943	99,735,603	5,207,999,457	310,818,659	102.24	100.12	97.93
第15款 県債	196,285,266,000	167,574,466,000	167,574,466,000	0	0	△ 28,710,800,000	85.37	85.37	100
令和7年度合計 (a)	2,516,819,383,646	2,369,272,783,769	(14,657,698) 2,356,072,836,674	429,166,039	12,785,438,754	△ 160,746,546,972	94.14	93.61	99.44
令和6年度合計 (b)	2,500,481,618,529	2,370,511,869,229	(5,339,307) 2,357,591,606,229	634,120,400	12,291,481,907	△ 142,890,012,300	94.80	94.29	99.45
差引増減(△)額 (a)－(b)	16,337,765,117	△ 1,239,085,460	(9,318,391) △ 1,518,769,555	△ 204,954,361	493,956,847	—	—	—	—
対前年度比 (a)／(b)	% 100.65	% 99.95	% 99.94	% 67.68	% 104.02	—	—	—	—

注 過誤納金がある場合は、「収入済額」欄の()に内書で示し、「収入未済額」に算入している。

イ 款別歳入決算額及び財源内訳の前年度比較

区 分		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		対 前 年 度 比 較		
		収 入 済 額 (A)	構 成 比 (B)	収 入 済 額 (C)	構 成 比 (D)	増減(△)額 (A)－(C)	比 率 (A)/(C)	構成比の増減(△) (B)－(D)
		円	%	円	%	円	%	
第1款	県 税	836,443,579,559	35.50	807,377,027,372	34.25	29,066,552,187	103.60	1.25
第2款	地方消費税清算金	274,778,558,371	11.66	253,899,143,621	10.77	20,879,414,750	108.22	0.89
第3款	地 方 譲 与 税	118,790,228,000	5.04	115,248,834,000	4.89	3,541,394,000	103.07	0.15
第4款	地方特例交付金	2,451,338,000	0.11	13,478,365,000	0.57	△ 11,027,027,000	18.19	△ 0.46
第5款	地 方 交 付 税	330,580,610,000	14.03	325,355,591,000	13.80	5,225,019,000	101.61	0.23
第6款	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	921,863,000	0.04	963,261,000	0.04	△ 41,398,000	95.70	0.00
第7款	分担金及び負担金	4,842,810,028	0.21	6,237,326,080	0.26	△ 1,394,516,052	77.64	△ 0.05
第8款	使用料及び手数料	15,982,503,595	0.68	15,903,245,781	0.67	79,257,814	100.50	0.01
第9款	国 庫 支 出 金	242,865,192,483	10.31	231,296,533,357	9.81	11,568,659,126	105.00	0.50
第10款	財 産 収 入	6,071,975,973	0.26	2,947,445,071	0.13	3,124,530,902	206.01	0.13
第11款	寄 附 金	302,514,149	0.01	326,898,072	0.01	△ 24,383,923	92.54	0.00
第12款	繰 入 金	49,232,863,544	2.09	74,106,064,668	3.14	△ 24,873,201,124	66.44	△ 1.05
第13款	繰 越 金	54,226,417,029	2.30	54,332,433,274	2.31	△ 106,016,245	99.80	△ 0.01
第14款	諸 収 入	251,007,916,943	10.65	285,688,569,933	12.12	△ 34,680,652,990	87.86	△ 1.47
第15款	県 債	167,574,466,000	7.11	170,430,868,000	7.23	△ 2,856,402,000	98.32	△ 0.12
合 計		2,356,072,836,674	100	2,357,591,606,229	100	△ 1,518,769,555	99.94	－
財 源 内 訳	自 主 財 源	1,492,889,139,191	63.36	1,500,818,153,872	63.66	△ 7,929,014,681	99.47	△ 0.30
	依 存 財 源	863,183,697,483	36.64	856,773,452,357	36.34	6,410,245,126	100.75	0.30

注 自主財源は、県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入

ウ 県税の税目別決算状況

税 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-((C)+(D))	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
	円	円	円	円	円	%	%
県 民 税	190,680,543,000	195,963,051,612	(2,233,226) 190,980,532,683	256,985,710	4,727,766,445	100.16	97.46
事 業 税	210,168,357,000	215,992,761,788	(7,369,752) 214,417,425,048	47,289,183	1,535,417,309	102.02	99.27
地 方 消 費 税	288,806,327,000	295,116,502,261	295,116,502,261	0	0	102.18	100
不 動 産 取 得 税	22,111,013,000	22,706,961,274	(3,787,000) 22,284,260,964	2,417,128	424,070,182	100.78	98.14
県 た ば こ 税	6,527,977,000	6,557,548,581	6,557,548,581	0	0	100.45	100
ゴルフ場利用税	1,073,371,000	1,080,386,550	1,080,386,550	0	0	100.65	100
軽 油 引 取 税	36,849,574,000	37,510,844,743	(6,612) 36,888,315,098	0	622,536,257	100.11	98.34
自 動 車 税	66,779,753,000	67,241,428,823	(824,623) 66,963,621,024	19,806,786	258,825,636	100.28	99.59
鉦 区 税	5,349,000	5,341,200	5,341,200	0	0	99.85	100
狩 猟 税	19,040,000	19,275,400	19,275,400	0	0	101.24	100
産 業 廃 棄 物 税	183,056,000	181,445,846	181,445,846	0	0	99.12	100
宿 泊 税	1,902,582,000	1,952,159,455	(164,600) 1,948,264,058	1,177,600	2,882,397	102.40	99.80
旧 法 に よ る 税	642,000	7,459,593	660,846	1,737,573	5,061,174	102.94	8.86
令 和 7 年 度 合 計 (a)	825,107,584,000	844,335,167,126	(14,385,813) 836,443,579,559	329,413,980	7,576,559,400	101.37	99.07
令 和 6 年 度 合 計 (b)	799,459,013,000	814,937,206,699	(5,082,320) 807,377,027,372	518,483,485	7,046,778,162	100.99	99.07
差 引 増 減 (△) 額 (a) - (b)	25,648,571,000	29,397,960,427	(9,303,493) 29,066,552,187	△ 189,069,505	529,781,238	0.38	0.00

注1 過誤納金がある場合は、「収入済額」欄の()に内書で示し、「収入未済額」に算入している。

注2 収入未済額には、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定に基づき、徴収猶予した 807,810,676 円(法人県民税において 316,600 円、法人事業税において 7,142,300 円、不動産取得税において 177,815,630 円、軽油引取税において 622,536,146 円)を含む。

エ 県税の税目別収入額の前年度比較

税 目	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		対 前 年 度 比 較		
	収 入 済 額 (A)	構成比 (B)	収 入 済 額 (C)	構成比 (D)	増減(△)額 (A)－(C)	比 率 (A)/(C)	構成比の増減(△) (B)－(D)
個 人 県 民 税	169,217,902,912 円	20.23 %	149,422,714,245 円	18.51 %	19,795,188,667 円	113.25 %	1.72
法 人 県 民 税	19,298,428,202	2.31	18,453,270,649	2.29	845,157,553	104.58	0.02
県 民 税 利 子 割	2,464,201,569	0.30	785,597,616	0.10	1,678,603,953	313.67	0.20
個 人 事 業 税	8,788,691,590	1.05	8,433,763,437	1.05	354,928,153	104.21	0.00
法 人 事 業 税	205,628,733,458	24.58	197,908,590,437	24.51	7,720,143,021	103.90	0.07
地 方 消 費 税	295,116,502,261	35.28	299,362,841,869	37.08	△ 4,246,339,608	98.58	△ 1.80
不 動 産 取 得 税	22,284,260,964	2.67	19,122,924,923	2.37	3,161,336,041	116.53	0.30
県 た ば こ 税	6,557,548,581	0.78	6,611,072,445	0.82	△ 53,523,864	99.19	△ 0.04
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,080,386,550	0.13	1,064,907,200	0.13	15,479,350	101.45	0.00
軽 油 引 取 税	36,888,315,098	4.41	37,153,944,145	4.60	△ 265,629,047	99.29	△ 0.19
自 動 車 税	66,963,621,024	8.01	66,961,466,796	8.29	2,154,228	100.00	△ 0.28
鉦 区 税	5,341,200	0.00	4,959,400	0.00	381,800	107.70	0.00
狩 猟 税	19,275,400	0.00	18,691,000	0.00	584,400	103.13	0.00
産 業 廃 棄 物 税	181,445,846	0.02	196,986,090	0.02	△ 15,540,244	92.11	0.00
宿 泊 税	1,948,264,058	0.23	1,873,814,197	0.23	74,449,861	103.97	0.00
旧 法 に よ る 税	660,846	0.00	1,482,923	0.00	△ 822,077	44.56	0.00
合 計	836,443,579,559	100	807,377,027,372	100	29,066,552,187	103.60	—

(2) 歳 出

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		対 前 年 度 比 較		
	支 出 済 額 (A)	構 成 比 (B)	支 出 済 額 (C)	構 成 比 (D)	増減(△)額 (A)－(C)	比 率 (A)/(C)	構成比の増減(△) (B)－(D)
	円	%	円	%	円	%	
第1款 議 会 費	3,078,191,733	0.13	2,929,992,078	0.13	148,199,655	105.06	0.00
第2款 総 務 費	87,500,187,166	3.81	99,963,963,041	4.35	△ 12,463,775,875	87.53	△ 0.54
第3款 保 健 費	259,740,206,653	11.29	250,534,596,909	10.91	9,205,609,744	103.67	0.38
第4款 環 境 費	3,667,134,509	0.16	3,275,266,760	0.14	391,867,749	111.96	0.02
第5款 生 活 労 働 費	215,287,015,002	9.36	200,225,798,247	8.72	15,061,216,755	107.52	0.64
第6款 農 林 水 産 業 費	62,767,767,253	2.73	57,371,638,203	2.50	5,396,129,050	109.41	0.23
第7款 商 工 費	251,347,984,528	10.93	288,339,763,474	12.55	△ 36,991,778,946	87.17	△ 1.62
第8款 県 土 整 備 費	161,603,252,671	7.03	167,160,058,042	7.28	△ 5,556,805,371	96.68	△ 0.25
第9款 警 察 費	150,737,555,553	6.55	142,796,258,808	6.22	7,941,296,745	105.56	0.33
第10款 教 育 費	352,656,714,063	15.33	341,962,322,442	14.89	10,694,391,621	103.13	0.44
第11款 災 害 復 旧 費	13,340,096,156	0.58	18,992,270,626	0.82	△ 5,652,174,470	70.24	△ 0.24
第12款 公 債 費	252,122,312,235	10.96	245,595,285,822	10.69	6,527,026,413	102.66	0.27
第13款 諸 支 出 金	486,335,073,338	21.14	477,778,334,999	20.80	8,556,738,339	101.79	0.34
第14款 予 備 費	0	0	0	0	0	—	0
合 計	2,300,183,490,860	100	2,296,925,549,451	100	3,257,941,409	100.14	—

3 特別会計

(1) 歳入

会 計 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-((C)+(D))	予 算 現 額 に 対 する 収 入 済 額 の 増 減 (△) 額 (C)-(A)	予算現額に 対する調定 額の比率 (B)/(A)	収 入 率	
								対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
福岡県財政調整基金 特 別 会 計	円 12,058,178,000	円 12,057,312,552	円 12,057,312,552	円 0	円 0	円 △ 865,448	% 99.99	% 99.99	% 100
福岡県公債管理 特 別 会 計	659,405,046,000	659,388,049,653	659,388,049,653	0	0	△ 16,996,347	100.00	100.00	100
福岡県市町村振興基金 特 別 会 計	58,801,000	58,047,177	58,047,177	0	0	△ 753,823	98.72	98.72	100
福岡県国民健康保険 特 別 会 計	461,575,534,000	464,305,144,655	464,305,144,655	0	0	2,729,610,655	100.59	100.59	100
福岡県母子父子寡婦福祉 資金貸付事業特別会計	260,314,000	433,780,661	254,556,277	3,880,100	175,344,284	△ 5,757,723	166.64	97.79	58.68
福岡県災害救助基金 特 別 会 計	93,716,000	93,715,669	93,715,669	0	0	△ 331	100.00	100.00	100
福岡県就農支援資金 貸付事業特別会計	17,499,000	104,990,261	31,909,365	0	73,080,896	14,410,365	599.98	182.35	30.39
福岡県県営林造成事業 特 別 会 計	308,854,000	295,194,619	295,194,619	0	0	△ 13,659,381	95.58	95.58	100
福岡県林業改善資金 助成事業特別会計	33,623,000	43,898,368	34,642,735	0	9,255,633	1,019,735	130.56	103.03	78.92
福岡県沿岸漁業改善 資金助成事業特別会計	98,416,000	151,460,864	151,460,864	0	0	53,044,864	153.90	153.90	100
福岡県小規模企業者等設備 導入資金貸付事業特別会計	281,142,000	2,147,775,830	281,327,427	0	1,866,448,403	185,427	763.95	100.07	13.10
福岡県公共用地先行 取得事業特別会計	4,016,000	4,016,000	4,016,000	0	0	0	100	100	100

福岡県県営埠頭施設 整備運営事業特別会計	18,064,984,000	18,068,734,224	18,064,717,594	0	4,016,630	△ 266,406	100.02	100.00	99.98
福岡県住宅管理 特別会計	6,764,986,000	7,047,748,242	(264,372) 6,787,074,241	6,545,494	254,392,879	22,088,241	104.18	100.33	96.30
令和7年度合計 (a)	1,159,025,109,000	1,164,199,868,775	(264,372) 1,161,807,168,828	10,425,594	2,382,538,725	2,782,059,828	100.45	100.24	99.79
令和6年度合計 (b)	1,043,580,407,000	1,049,356,124,360	(177,125) 1,046,941,329,326	10,278,130	2,404,694,029	3,360,922,326	100.55	100.32	99.77
差引増減(△)額 (a)－(b)	115,444,702,000	114,843,744,415	(87,247) 114,865,839,502	147,464	△ 22,155,304	－	－	－	－
対前年度比 (a)／(b)	% 111.06	% 110.94	% 110.97	% 101.43	% 99.08	－	－	－	－

注 過誤納金がある場合は、「収入済額」欄の()に内書で示し、「収入未済額」に算入している。

(2) 歳 出

会 計 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌 年 度 繰 越 額			不用額 (F) (A)-(B)-((C)+(D)+(E))	執行率 (B)/(A)	予 算 現 額 に 対 す る 繰 越 額 の 比 率			予算現額に 対する不用 額の比率 (F)/(A)
			継続費通次 繰越 (C)	繰越明許費 (D)	事故繰越し (E)			継 続 費 通次繰越 (C)/(A)	繰 越 明許費 (D)/(A)	事 故 繰越し (E)/(A)	
福岡県財政調整基金 特 別 会 計	円 12,058,178,000	円 12,057,312,552	円 0	円 0	円 0	円 865,448	% 99.99	% 0	% 0	% 0	% 0.01
福岡県公債管理 特 別 会 計	659,405,046,000	659,388,049,653	0	0	0	16,996,347	100.00	0	0	0	0.00
福岡県市町村振興基金 特 別 会 計	58,801,000	58,047,177	0	0	0	753,823	98.72	0	0	0	1.28
福岡県国民健康保険 特 別 会 計	461,575,534,000	454,918,117,418	0	0	0	6,657,416,582	98.56	0	0	0	1.44
福岡県母子父子寡婦福祉 資金貸付事業特別会計	260,314,000	168,679,989	0	0	0	91,634,011	64.80	0	0	0	35.20
福岡県災害救助基金 特 別 会 計	93,716,000	93,715,669	0	0	0	331	100.00	0	0	0	0.00
福岡県就農支援資金 貸付事業特別会計	17,499,000	14,601,072	0	0	0	2,897,928	83.44	0	0	0	16.56
福岡県県営林造成事業 特 別 会 計	308,854,000	295,194,619	0	0	0	13,659,381	95.58	0	0	0	4.42
福岡県林業改善資金 助成事業特別会計	33,623,000	85,060	0	0	0	33,537,940	0.25	0	0	0	99.75
福岡県沿岸漁業改善 資金助成事業特別会計	98,416,000	20,867,112	0	0	0	77,548,888	21.20	0	0	0	78.80
福岡県小規模企業者等設備 導入資金貸付事業特別会計	281,142,000	269,288,711	0	0	0	11,853,289	95.78	0	0	0	4.22
福岡県公共用地先行 取得事業特別会計	4,016,000	4,016,000	0	0	0	0	100	0	0	0	0

福岡県営埠頭施設 整備運営事業特別会計	18,064,984,000	14,344,236,594	0	3,480,461,000	240,020,000	266,406	79.40	0	19.27	1.33	0.00
福岡県住宅管理 特別会計	6,764,986,000	6,691,675,216	0	0	0	73,310,784	98.92	0	0	0	1.08
令和7年度合計 (a)	1,159,025,109,000	1,148,323,886,842	0	3,480,461,000	240,020,000	6,980,741,158	99.08	0	0.30	0.02	0.60
令和6年度合計 (b)	1,043,580,407,000	1,034,006,659,945	0	5,223,960,000	0	4,349,787,055	99.08	0	0.50	0	0.42
差引増減(△)額 (a)－(b)	115,444,702,000	114,317,226,897	0	△ 1,743,499,000	240,020,000	2,630,954,103	－	－	－	－	－
対前年度比 (a)／(b)	% 111.06	% 111.06	% －	% 66.62	% －	% 160.48	－	－	－	－	－

4 県 債
事業別県債残高

項 目			前年度末現在高	決 算 年 度 中 増 減			決算年度末現在高
				借 入 額	償 還 額	差引増減(△)額	
一 般 会 計	普 通 債	総 務	156,068,171,728	14,764,179,000	11,666,049,421	3,098,129,579	159,166,301,307
		保 健	25,945,732,583	6,145,338,000	2,103,155,612	4,042,182,388	29,987,914,971
		環 境	5,052,663,922	955,246,000	525,923,302	429,322,698	5,481,986,620
		生 活 労 働	44,838,326,313	5,486,181,000	3,093,991,080	2,392,189,920	47,230,516,233
		農 林 水 産	241,849,097,407	34,604,861,000	26,670,954,336	7,933,906,664	249,783,004,071
		商 工	61,268,484,663	164,275,000	60,166,152,328	△ 60,001,877,328	1,266,607,335
		県 土 整 備	1,654,994,594,162	178,047,235,000	156,797,027,450	21,250,207,550	1,676,244,801,712
		警 察	68,168,252,259	16,547,638,000	6,472,518,106	10,075,119,894	78,243,372,153
		教 育	242,635,729,335	28,890,555,000	15,136,326,080	13,754,228,920	256,389,958,255
		公 営 住 宅	66,900,178,855	8,249,551,000	7,770,611,044	478,939,956	67,379,118,811
		産 炭 地 域 開 発	2,349,223,426	0	154,420,266	△ 154,420,266	2,194,803,160
		都 市 高 速 道 路	30,045,504,780	557,998,000	411,558,280	146,439,720	30,191,944,500
		普 通 債 計	2,600,115,959,433	294,413,057,000	290,968,687,305	3,444,369,695	2,603,560,329,128
	災 害 復 旧 債	農 林 水 産	4,710,229,597	261,930,000	311,128,472	△ 49,198,472	4,661,031,125
		県 土 整 備	67,910,003,471	5,592,697,000	6,197,103,031	△ 604,406,031	67,305,597,440
		総 務	30,612,500	6,400,000	2,962,500	3,437,500	34,050,000
		保 健	8,200,000	0	0	0	8,200,000
		環 境	4,700,000	0	475,000	△ 475,000	4,225,000
		生 活 労 働	87,538	2,000,000	87,500	1,912,500	2,000,038
		教 育	539,384,101	0	32,488,974	△ 32,488,974	506,895,127
		公 営 住 宅	407,712,500	6,000,000	64,887,500	△ 58,887,500	348,825,000
		警 察	56,600,000	0	0	0	56,600,000
		災 害 復 旧 債 計	73,667,529,707	5,869,027,000	6,609,132,977	△ 740,105,977	72,927,423,730

一 般 会 計	そ の 他	退 職 手 当 債	114,918,271,382	19,959,945,000	25,075,281,782	△ 5,115,336,782	109,802,934,600
		特 別 転 貸 債	9,446,030,525	1,197,000,000	1,380,108,903	△ 183,108,903	9,262,921,622
		災 害 援 護 資 金 貸 付 事 業 債	39,955,300	3,066,000	4,486,300	△ 1,420,300	38,535,000
		住 民 税 等 減 税 補 填 債	41,736,485,738	0	4,119,054,544	△ 4,119,054,544	37,617,431,194
		臨 時 税 収 補 填 債	4,767,215,800	0	435,738,600	△ 435,738,600	4,331,477,200
		臨 時 財 政 対 策 債	1,482,147,382,669	94,668,995,000	162,774,548,031	△ 68,105,553,031	1,414,041,829,638
		減 収 補 填 債	101,489,834,639	3,633,530,000	7,426,860,954	△ 3,793,330,954	97,696,503,685
		調 整 債	26,227,486,150	11,223,846,000	5,012,072,276	6,211,773,724	32,439,259,874
		そ の 他 計	1,780,772,662,203	130,686,382,000	206,228,151,390	△ 75,541,769,390	1,705,230,892,813
	一 般 会 計 計		4,454,556,151,343	430,968,466,000	503,805,971,672	△ 72,837,505,672	4,381,718,645,671
特 別 会 計	県 営 林 造 成 事 業		1,220,470,195	0	136,023,500	△ 136,023,500	1,084,446,695
	小規模企業者等設備導入資金貸付事業		4,776,717,519	0	177,236,600	△ 177,236,600	4,599,480,919
	県 営 埠 頭 施 設 整 備 運 営 事 業		64,543,582,662	9,953,100,000	6,339,611,798	3,613,488,202	68,157,070,864
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		703,955,438	0	85,751,237	△ 85,751,237	618,204,201
	就 農 支 援 資 金 貸 付 事 業		5,859,000	0	5,859,000	△ 5,859,000	0
	特 別 会 計 計		71,250,584,814	9,953,100,000	6,744,482,135	3,208,617,865	74,459,202,679
合 計			4,525,806,736,157	440,921,566,000	510,550,453,807	△ 69,628,887,807	4,456,177,848,350

注 借入額及び償還額には、借換 266,938,000,000 円を含む(借換債を除く新規借入額は、173,983,566,000 円)。